

2024 年 6 月 18 日

株式会社 四国銀行

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 住み続けられる
まちづくりを

商店街デジタル化支援事業 実施のお知らせ

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、高知県が実施する「令和 6 年度商店街デジタル化支援事業委託業務」（以下、本事業）について、地元企業と共同で公募型プロポーザルに参加し、今般高知県と委託契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、本事業を通じて地域課題の解決を図り、商店街の活性化に貢献してまいります。

記

1. 本事業の概要

事業期間	令和 6 年 6 月 11 日～令和 7 年 3 月 31 日
事業目的	現在、高知県内の商店街では、「商圈人口の減少」「経営者の高齢化」「EC 等の普及による顧客離れ」など、さまざまな課題を抱えています。 商店街の活性化を図る 1 つの方策として、デジタル技術を活用し、外部データと内部データを統合・分析するデータに基づく経営手法があります。本事業では、デジタルデータに基づく経営手法の導入モデルとなる事例を創出し、本事業対象（下記）以外の商店街に展開することで、地域商業の活性化を図ります。
事業内容	協同組合帯屋町筋（以下、組合）と高知県が選定するデジタル化に取り組む意欲を持つモデル店舗（以下、個店）に対して下記の支援を実施いたします。 ・ 組合および個店に対し新たに設置される人流計測器から取得したデータ活用に関する支援。 ・ 個店の状況に応じたデジタル化計画の策定やデジタル技術の導入および伴走支援。 ・ 個店のデジタル技術等を活用した業務効率化や生産性の向上、ビジネスモデルの変革などの経営課題解決に向けた支援。
共同受託者	・ 当行 ・ 株式会社 SHIFT PLUS（代表取締役 綿貫健吾） ・ 四国情報管理センター株式会社（代表取締役社長 中城一）

2. 共同受託者の役割

本事業では、当行の経営支援およびデジタル化支援、株式会社 SHIFT PLUS のデジタル人材教育、四国情報管理センター株式会社のデータ分析・システムコンサルティング等の 3 社の強みを組み合わせ、商店街および個店の課題解決に向けた支援を行います。

以上